

7 その他全般的事項

{

 保健医療学研究科 保健医療学専攻
 看護学研究科 看護学専攻

}

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
①保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程	①保健医療学研究科保健医療学専攻博士前期課程 (平成27年4月1日より保健医療学研究科保健医療学専攻 博士後期課程開設に伴い、平成27年4月1日より修士課程 を博士前期課程に名称変更をする。(27))

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 ※関係規程（別紙1）</p> <p style="margin-left: 20px;">大学評価委員会</p> <p style="margin-left: 20px;">研究科委員会</p> <p style="margin-left: 20px;">大学院FD委員会</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p style="margin-left: 20px;">平成26年度は、保健医療学研究科委員会を9回、看護学研究科委員会を6回開催した。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成27年度は、4月に保健医療学研究科委員会、看護学研究科委員会を各1回開催した。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p style="margin-left: 20px;">研究者倫理の在り方、TAの役割、修士在籍者の研究計画、大学院FD委員会の設置、FD委員会委員の選出について協議を行った。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 ・ コンプライアンス及び研究者倫理に係る研修会 ・ TAの役割 ・ 授業公開の実施 ・ 公開研究計画発表会、修士論文発表会（中間発表を含む） <p>b 実施方法</p> <p style="margin-left: 20px;">研究科委員会での議論のほか、研究計画、修士論文の発表会を公開とし、学長をはじめ、指導教員以外の教員も参加し、討議のなかで研究意義、研究手法等についての知見を共有し、研究指導法の改善につなげている。</p> <p style="margin-left: 20px;">大学院の一部の授業を公開し、教職員が相互に方法や技法について意見交換の場として活用する他、教員の年齢構成を改善出来るよう、世代間に渡った教育手法を伝承する場としている。</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p style="margin-left: 20px;">コンプライアンス及び研究者倫理に関する研修会は、平成26年12月に開催した。平成27年度においても実施する。TAの役割については平成27年4月のオリエンテーションで実施した。</p>

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

FD活動を通じて、大学院生に対する本学独自の研究倫理教育の実施やTAを通じてのキャリア形成の必要性を認識し、平成27年度の大学院FD委員会の活動として以下の実施を予定している。

1. 大学院教育に関する講演
2. 倫理・利益相反教育
3. 授業評価アンケートについて

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

大学院においては、少人数であるところから、平成26年度はアンケートは実施せず、都度リアクションペーパー等で確認し、見直しを図っている。

平成27年度は、学生との直接対話の場を設定する形式で、授業評価アンケートの実施を予定している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

個々の事例については、大学院FD委員会にフィードバックし、協議していく。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別紙2

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

認証評価受審に併せて平成27年度に公表する。

b 公表方法

印刷物を学内外に配布および、ホームページにも掲載予定

③ 認証評価を受ける計画

平成27年度に評価機関(日本高等教育評価機構)の評価を受けるべく、

学内で認証評価委員会を立ち上げ準備を進めている。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(平成27 年 10月 31日)

大学院(修士課程及び博士前期課程)全体について

本大学院は、設置の趣旨に沿った大学院教育を順調に行っている。本年度より開設3年目を迎えたことから、大学院教育のより一層の充実の為、教員の追加や配置変更を行った。

また、平成27年4月より保健医療学研究科に博士後期課程を開設したことに伴い、保健医療学研究科修士課程を博士前期課程と名称変更をしている。

看護学研究科においても、設置の趣旨にそった大学院教育が順調に行われている。それぞれ各研究科の取り組みは下記の通りである。

保健医療研究科(博士前期課程)

保健医療研究科は、2013年(平成25年)4月にスタートし、その設置の趣旨で示した①高度な医療専門職業人の養成、②先駆的な研究に取り組む人材の養成、③地域社会に貢献できる人材の養成を目指して、教育・研究を精力的に進めている。

初年度の2013年度に入学した鍼灸学分野4名、柔道整復学分野4名の院生が無事修了し、それぞれ本学初の修士(鍼灸学)、修士(柔道整復学)の学位を取得した。次年度の2014年度には鍼灸学分野4名、柔道整復学3名が入学し、今年度の2015年度には鍼灸学分野3名、柔道整復学分野4名が入学した。現在、博士前期課程の在籍人数は鍼灸学分野7名、柔道整復学分野7名であり、順調に推移している。

保健医療研究科の博士前期課程の授業は、鍼灸学分野、柔道整復学分野それぞれの教育課程に基づいて適切に行われている。特に大学院教育での主要な授業科目である特別研究については、各分野において適切な研究テーマを設定し、その研究課題に沿った質の高い実験を遂行するために、1年次には研究計画発表会を開催し、研究指導教員以外の関連教員からもアドバイスを受けられるマルチガイダンス的な検討会を実施した。そして、そこでの助言、意見等を参考に研究計画書の内容をブラッシュアップさせ、より質の高い研究計画を作成させ、実験に取り組むよう指導した。2年次には、プレ実験結果も含めた中間成果の発表を行う中間発表会を実施し、必要に応じて研究の内容修正も含めた指導を行い、最終論文報告会へと繋げた。そして、最終の研究発表会では、指摘された質問や意見、あるいは助言等を参考に論文作成に向けて指導し、論文完成へと繋げた。

上記したような幾つかのチェック的な関門を設定し、研究指導教員はもちろんのこと、全学的な指導の下に研究を実践させ、最終論文を完成させた。このように過程により2015年3月に無事、第一期生の修士を世に送り出すことができた。

この2年間での教育や研究指導上の改善点等の課題を整理した上で、より充実した大学院教育が実践できるよう取り組んでいる。加えて、各自の研究が円滑に実施できるように研究機器の整備等の研究環境の充実を図るよう努めている。

看護学研究科(修士課程)

看護学研究科は、平成27年3月に完成年度を迎え、第一回の修了生が2名無事に修了した。1名は、看護管理学、他の1名は看護情報学専攻である。それぞれの修士論文は、看護界に新たな知識をもたらす質の高い研究であった。平成27年4月には、慢性看護学専攻の入学生(1名)を迎え、修士課程の学生は3名在籍している。

開設時に懸案となっていた人員補充に関しては、現段階においても継続して人員確保に努めている。実践および研究歴のある教員は、看護界全体においても課題となっている。本研究科においては、引き続き人員補充の努力をしていく。

大学院の使命である質の高い研究者の育成に関しては、大学院担当教員一丸となって学生の指導にあたっている。修士課程2年目の学生(2名)は、それぞれの専攻分野において研究に取り組んでいる。